

令和５年度 第Ⅰ回 大津市立公民館運営審議会 議事録（概要）

□ 日 時

令和６年３月７日（木）１５時２０分～１６時４０分

□ 場 所

市民文化会館 多目的ホール

□ 出席者

公民館運営審議会委員 ７名

教育委員会事務局 １０名（教育部長 ほか９名）

□ 傍聴者

なし

□ 内 容

１ 開会

２ 議事

（１）報告・審議事項

- ① 令和６年４月１日からの大津公民館の指定管理者について
- ② 公民館のコミュニティセンター移行状況について
- ③ 令和５年度公民館講座の実施報告について
- ④ 令和５年度生涯学習専門員等研修会 実施報告について
- ⑤ 令和６年度大津市立公民館運営基本方針及び重点目標について

３ その他

４ 閉会

□ 主な質疑・意見等

（１）報告・審議事項

- ① 令和６年４月１日からの大津公民館の指定管理者について

【事務局】

資料について説明

【委員】

質問・意見 特になし。

- ② 公民館のコミュニティセンター移行状況について

【事務局】

資料について説明

【委員長】

この資料はコミュニティセンターの生涯学習専門員について堅田、坂本、晴嵐が地域の従事者に変更したとのことだが、その方たちに例えば昨年夏にあったような社会教育の研修会等の案内を出したりしているのか。また公民館と同じような役割を担っていくことが前提なのか。

【事務局】

研修案内はしている。また、公民館であれば、公民館講座の企画等を行っており、コミュニティセンター従事者の方は地域の問題解決などの講座を行っている。

【委員】

表を見ると専門員が誰もいないように見える。市雇用の専門員がいないが、地域雇用の専門員がいるということなのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員長】

来年からの資料の作り方として、市雇用の専門員がいて、地域雇用の専門員がいるという書き方に直してほしい。市の姿勢として、市の専門員はいるが、代わりに地域雇用の専門員がいるということを示せばよい。

【委員】

コミュニティセンターの雇用については資格があるのか。私が地元にいるときは、雇用に関する案内が窓口に掲げてあった。市雇用の場合、案内が必要と思うが、地元雇用の場合はどうか。

【事務局】

公民館では、生涯学習専門員という役職を配置している。また、平野コミュニティセンターのように生涯学習専門員を配置することができる。平野以外のコミュニティセンターに生涯学習専門員のような従事者を配置する際の資格について自治協働課に確認しなければならない。地域には役職ではなく、生涯学習専門員の役割を担った方が雇用されている。

【委員】

実際には何かの役職があるのか。

【事務局】

公民館の生涯学習専門員の場合は、保育士の資格等を有しているが、コミュニティセンター従事者の資格等は自治協働課に確認が必要である。

【委員】

どのような資格か忘れたが恐らく資格等があるものと思う。そのため、私がいるときには、地元の方を推薦できなかったため、市の専門員を配置してもらっていた。

【副委員長】

どの地域の公民館でもコミュニティセンターでも目的は同じであるはず。公民館であれば資格をもった生涯学習専門員であり、コミュニティセンターでは資格がいないというのはおかしいのでは。

【事務局】

コミュニティセンターへ移行する際に、生涯学習専門員を雇用するか、雇用しないかは地域の方が選択する。地域が生涯学習専門員を雇用しない場合は、生涯学習専門員の役割を地域の方が担っていただくこととなり、その分の経費を委託料に加算している。なお、役割については、市と同様に生涯学習等に関する業務を担っていただいている。

【副委員長】

その点については理解しているが、そうであれば、公民館でもコミュニティセンターでも、地域の方に担っていただく専門員の方には資格を持った専門性の高い方を置いてくださいということにすべきところを、地域の方にお任せします、というのは腑に落ちないところである。

【委員】

地域の専門員の方に対して、市から直接指揮命令ができない。指揮命令をしてしまうと偽装請け負いになってしまうからである。その観点も非常にややこしい。

【委員長】

行政の立場として、生涯学習と併せて地域づくりについても担っていただきたいということ。コミュニティセンター化にあたり、最初の目的は、生涯学習に加えてまちづくりの機能強化を行うはずだったが、プロセスのところで、地域で選択してください、となった。結果、移行する地域は増えたが、雇用として入っている方の専門性は下がったのでは。この事例は日本中で起きている。一番大事なことは、生涯学習専門員から地域雇用に役割を変更する際に、その能力をどのように構築するのか、またどのように保証するのかということではないのか。その部分が抜けたら地域や住民が疑問を感じてしまう。

【委員】

この議論はここだけではなく、自治協働課も絡む話であり、やはり市全体の問題である。

【事務局】

そのような意味で、生涯学習課として、専門員等研修を開催し、公民館の専門員だけでなくコミュニティセンター従事者にも参加いただいております、同じようなスキルを身に付けてもらうことを目的として開催し、情報交換やコミュニケーションをとっていただくよう努めているところである。

【委員長】

昨年の夏に社会教育主事講習を行っており、市役所の方も参加されていたが、少しずつ地域おこし協力隊の方が関わる枠を増やしていこうと政策的にやっている。コミュニティセンター従事者の方もそのような研修で資格をとられると良いと思うし、教育委員会としてそのような機会を積極的に案内することも良いのではないかと。

③ 令和5年度公民館講座の実施報告について

【事務局】

資料について説明

【委員長】

1 講座あたりの参加者数や1 講座あたりの平均費用は分かるのか。それらが分かれば参加者数あたりのコストが分かってくる。生涯学習はあまりコスト部分を見ないと思うが、将来的に講座あたりの費用が話題にあがってもおかしくない。生涯学習課として、そのような情報も持つておくべきである。

【事務局】

費用という部分においては、講座の講師謝礼として公民館ごとに割り当てており、今年度は1 館あたり75,000円で、20館で150万円の予算となっている。今年度の決算はまだであるが現状、100万円以上の支出となっている。しかし、費用という意味では、人件費も含まれると思うが、その部分についての数字は持ち合わせていない。

【委員長】

そのとおりであり、やはり人件費も含めた費用ということを課として把握しておくべきである。委員の発言のように資格を持っている専門員と資格を持っていない従事者では異なるかもしれない。

【委員】

老人会が行う事業はカウントされているのか。また、老人会が公民館と共催で行っている講座についてカウントしているのか。

【事務局】

公民館講座との共催はカウントしているが、例えば、ある音楽団体が参加者を募ってジャズなどを行うような事業等、団体が行う事業はカウントしていない。

【委員長】

利用者が独自に開催されている事業は把握していないと思うが、参加者などはわかるのか。

【事務局】

何人来られたか、何時間使用したかということは、申込書により把握できる。

【委員】

専門員が関わっていない老人クラブと、社会福祉協議会の事業などは専門員が関わっていないから含まれていないということか。

【事務局】

この資料は、公民館講座を集計したものであるため、含まれていない。

【委員長】

そのような数字も比較的簡単に把握できるのか。また、把握できるのであれば、次はその数字が何か意味を見出せるのか。なんの意味も見出せないのであれば取る必要ない。政策作りのうえで活かせるのであればとるべきだと思う。何かデータをとる場合は、政策的な目的を明らかにしなければならない。公民館講座の位置付けにも関わってくる。自主的な行動を増やして生涯学習計画の内容を豊かにしていくことを考えなければならない。住民の成果を追跡する、ということをやるかやらないかである。

日本中のどこの自治体でも公民館講座を実施することに満足しており、生涯学習としてはそれでも十分と言える。しかし、まちが変わるためにはどうしたら良いかを考えるには、そのような部分も手を入れていかなければならない。私のような政策科の人間は、このような部分も手を入れていかなければまちは変わらないと思っている。

【事務局】

もともと2000年ぐらいまでは、市が政策的に予算を使って進めてきた。2010年ぐらいからは、ずっと市が行うのではなく、可能な団体から独立しようという風潮になってきた。現在はその過渡期となっており、独立して自ら事業を進めていく団体もある中、市で実施する今までの流れができていくという点がある。先ほどの数字については、現状申込書というカウント方法となるが、どの数字を扱っていくかは今後、精査が必要となる。全体把握をしたうえで、独立して自ら進めている団体もある中で、足りない部分を市が予算を使って進める、という方法があると考ええる。

【委員長】

申込書というのは馬鹿にできなくて、これからは申込書に書かれている内容が政策的に進めるうえでデータになるようにしていかなければならない。申込書で記載されている内容は統計がとれ、エビデンスとして成り立つ。しかし、情報がなければ統計がとれません、という回答になってしまう。

【事務局】

申込書が今の様式のままでよいか、というところから検証していかなければならない。

【委員長】

それをやってみるとおもしろいかもしれない。日本中の生涯学習でそのようなことをやっているところはないと思う。

また、この資料からもわかるように昼間は、子どもか高齢者が大部分を占めていることがわかる。

【副委員長】

生涯学習をいかに多くの方に取り組んでもらうか、また、関わっていくのかが大事になってくると思うため、生涯学習専門員だけが行っているカウントでは、実際の数がわからないと思う。実際は地域の方も様々な事業を行っており、生涯学習課には負担となるかもしれないが、本当の数字というものを知りたい。

【事務局】

生涯学習という意味では、今回の専門員が行う公民館講座以外に団体が行う講座や、生涯学習課で行っている出前講座、また地域での文化祭なども含まれる。できるところからやっていくよう検討する。

【委員】

紙の申込ではなくパソコンで対応させれば、鍵の受け渡しや部屋の申込書も同時にできる。

【委員長】

DXの面からパソコンで対応することは、行政側の手間を省くこともできる。

【事務局】

そのとおりであるが、問題は、現在公民館からコミセンへ移行中であるということ。予約の電子化の話はでているが、システム改修には莫大な予算が発生するため、動きにくい面がある。

【委員長】

自治協働課、生涯学習課、公民館、コミセンと合同で行う会議の場があっても良いのかもしれない。

【事務局】

コミセンの移行期限については令和7年度末となっているため、今後、話を詰めていくところである。

【委員長】

コミセンに係る審議会はあるのか。自治協働課と生涯学習課の協議は多くやっていると思うが、自治協働課、生涯学習課、住民審議会があれば、一緒に課題解決ができるかもしれない。また、公民館運営審議会だけでは思ったような成果が出せないかもしれない。

④ 令和5年度生涯学習専門員等研修会 実施報告について

【事務局】

資料について説明

【委員長】

出席状況というのはわかるのか。

【事務局】

全体で4回実施したが、全体を通して5～7割程度の出席状況になっており、公民館、コミュニティセンターでの偏りはない。

【委員長】

出席状況を示して、できるだけ出席するようにプレッシャーをかけていくのはどうか。できるだけ参加を促すようにしたほうがよい。

⑤ 令和6年度津市立公民館運営基本方針及び重点目標について

【事務局】

資料について説明

【委員】

1. 2. と記載されている「.」は不要である。

【委員】

Free Wi-Fi については支所に行けばポスターが貼ってあるが、市民は知らない方がほとんどであり、もっとPRしていくべきである。

【副委員長】

Free Wi-Fi についてだが、災害時では避難所になるがその時も使用できるのか。

【事務局】

災害時の使用も設置した目的の一つとなっている。

【副委員長】

審議会に出席するような私たちは知っているが、市民への周知は必要である。

【委員】

現在、中学生の放課後の居場所が平和堂等になっていて、クレームになることがある。公園に集まると

小学生がいたりするため、中学生の居場所が本当に無いと感じる。Free Wi-Fi を居場所づくりに活用できればと思う。

【委員長】

良い案だと思う。中学生たちが公民館に集まってゲームをしても良いと思う。そこで、ゲームを通して高齢者と交流すると高齢者からは感謝されるかもしれない。

【委員長】

他に何か意見はあるか。審議事項としては、この案のとおりでお願いします。

本日の議題は以上。